

## 寄居町出身のアスリート大活躍！

### 寄居町長 花輪利一郎



#### 新井千鶴選手、柔道世界選手権優勝！ 町民栄誉賞授与

柔道の世界選手権がハンガリーの首都・ブダペストで開催され、女子70kg級に寄居町出身の新井千鶴選手(三井住友海上)が出場し、見事金メダルを獲得しました。

新井選手は、前回の世界選手権にも出場しましたが、日本女子選手で唯一メダルに届かず、昨年のリオデジャネイロオリンピックの出場権も逃してしまいました。この苦しい経験を乗り越えての世界選手権優勝は、まさに、見事というしかありません。

今回の大会で、日本柔道の神髄を見せてくれた新井選手のご活躍は、町民に大きな夢と感動を与えてくれました。心より、お祝い申し上げます。

町では、世界選手権優勝という快挙を受け、町の最高顕彰である町民栄誉賞の授与を決定いたしました。町民栄誉賞は、昨年の設楽悠太選手(ホンダ)に続き、2人目となります。

#### 設楽悠太選手、ハーフマラソン日本新記録！

陸上のリオデジャネイロオリンピック男子1万メートル代表の設楽悠太選手が、チェコで行われたハーフマラソンに出場し、従来の記録を10年ぶりに更新し、日本記録を樹立しました。マラソンへの挑戦を表明されている設楽選手ですが、今後の活躍が非常に楽しみです。

#### 東京オリンピック・パラリンピックへ

このように、寄居町出身のアスリートが世界の舞台で輝き、素晴らしい成果を挙げております。3年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックへ向け、お二人をはじめとする多くのアスリートのさらなる飛躍をお祈りするとともに、引き続き、町を挙げて応援させていただきます。



▲号外も発行

皆さんの声を町政に！

## パブリック・コメント募集

町では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント手続により皆さんのご意見を募集します。

### 【寄居町農林業振興ビジョン(案)】

#### 意見募集期間、資料閲覧期間

10月10日(火)～11月10日(金)の開庁日

#### 資料の公表(閲覧場所)

農林課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、農林課でのみ受け付けます。

#### 閲覧時間

農林課 午前8時30分～午後5時15分  
男衾・用土両連絡所 午前8時30分～午後5時

#### 意見の提出方法

意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で農林課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「寄居町農林業振興ビジョン(案)についての意見」としてください。

#### 注意事項

- 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体です。
- 電話や窓口での口頭による意見はお受けできません。
- 意見への個別回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町公式ホームページで公表します。

#### 問い合わせ

農林課  
☎581・2121内線401・402  
ファックス 581・1366  
Eメール nourin@town.yorii.saitama.jp

## 受水槽を清潔に管理しましょう

工場や学校など大量の水を使う施設や、病院等の排水が人命に関わるような施設等には、受水槽が設置されています。このうち、有効容量が10m<sup>3</sup>を超える受水槽を設置している施設は、簡易専用水道施設として『水道法』で衛生管理が義務付けられ、10m<sup>3</sup>以下の受水槽を設置している施設や集合住宅等は小規模貯水槽水道施設として、町の条例で衛生管理の基準が定められています。受水槽を設置した皆さんは、いつもきれいな水道水が飲めるよう受水槽の適正な衛生管理をしましょう。

#### 衛生管理基準

- ①受水槽の清掃を1年以内ごとに1回、定期的に行う。
- ②受水槽の点検等、有害物・汚水等によって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を行う。
- ③水の色、濁り、臭い、味などに注意し、供給する水に異常を認めるときは、必要なものについて検査を行う。
- ④供給する水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、かつ、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる。

■問い合わせ／熊谷保健所(☎523・2811)  
上下水道課(☎581・2121内線264)

## 浄化槽の適正な維持管理をしましょう

浄化槽は、微生物の働きにより家庭からの排水等を分解・浄化し、きれいな水にしてから放流するための設備です。微生物が十分に働くためには、浄化槽の正しい使用と適正な維持管理が必要です。大切な自然環境を守るため、浄化槽を使用される方(浄化槽管理者)は、適正な維持管理をお願いします。また、町では、合併処理浄化槽の設置費用等の一部を補助しています。詳しくは生活環境エコタウン課へお問い合わせください(予算額に達した時点で受付終了)。

#### 3つの維持管理が義務付けられています。

- ①保守点検(年3回以上)  
浄化槽の点検・調整や消毒薬の補充等を行う。
  - ②清掃(年1回以上)  
浄化槽内に生じた汚泥の引き出しや機器類の洗浄等を行う。
  - ③法定検査(年1回)  
浄化槽からの放流水質をチェックし、浄化槽が十分機能を発揮しているか検査する。指定検査機関は、(一社)埼玉県浄化槽協会(☎501・5707)です。
- 問い合わせ  
生活環境エコタウン課(☎581・2121内線224)

### 高齢者予防接種のご案内

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

- 接種期間／平成30年3月31日(土)まで
- 対象／町内在住で、次に該当する方
  - ①平成29年4月2日～平成30年4月1日に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
  - ②接種日現在、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方(身体障害者手帳をご持参ください)
- ※過去に肺炎球菌ワクチン接種を受けた方は対象外です。
- ※65歳以上で①の対象年齢でない方も、行政措置予防接種として接種が受けられます。
- 持参するもの／予診票、健康保険証
- 接種費用／4,000円
- ※生活保護世帯の方は無料(受給者証をご持参ください)
- 申し込み／事前に電話で保健福祉総合センターへお申し込みください。予診票を送付します。町外の医療機関で接種を希望する方は、申し込み時にその旨をお伝えください。

## 高齢者インフルエンザ予防接種

- 接種期間／10月20日(金)～平成30年1月31日(水)
- 対象／町内在住で、次に該当する方(接種日現在)
  - ①65歳以上の方
  - ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方(身体障害者手帳をご持参ください)
- 持参するもの／健康保険証
- 接種費用／1,000円
- ※生活保護世帯の方は無料(受給者証をご持参ください)
- 接種回数／期間中1回
- 申し込み／町内の医療機関へ直接お申し込みください。町外の医療機関で接種を希望する方は、保健福祉総合センターへお問い合わせください。

※両予防接種を別の日に受ける場合は、接種後1週(中6日)以上間隔を空けてください。  
 ※予防接種後に生活に支障をきたすような健康被害が生じた場合は、救済制度が受けられます。詳しくはお問い合わせください。  
 ■問い合わせ  
 保健福祉総合センター(☎581・8500)